事務事業マネージメントシート

真岡市行政評価システム 評価対象年度 令和6 年度

作成日	今和7	在	04	日	09	Н

可圖內象子及	₹ .	THO TIX					1PM 4 04 73 00 H					
事務事業名	中心で	市街地リノク	ベーション事業(荒	町・田町地区)		担当 建設部 都市整備課 都市整備係						
政策名	4	「都市づく	り」~暮らしやす	さアップ!~		□ 総重(総合計画重点事業) □ 総新(総合計画新規事業)						
施策名	1	良好な市街	が地の形成			□ 戦拡(総合戦略拡充事業) □ 戦新(総合戦略新規事業)						
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略					NV 44-7-	単年度のみ					
法令根拠						事業期間	□ 毎年度実施(開始年度 令和4 年度~)					
予算科目	1	一般会計	8.土木費	4.都市計画費	2.土地区画整理費		□ 期間限定複数年度(年度~ 年度)					
予算科目												
予算科目						1						
	道路と街道	並みが調和した沿道整 ・田町地区 1 について	備等のリノベーション事業を推進し は 由心市街地を南北に縦断する	J、魅力ある市街地の形成を図る。 ■亜な幹線道路である都市計画道路	B山郷八太岡總のうち 未整備区間	である『ク町通り。と呼ばれる	の活力再生と魅力創出に向け、中心市街地の末整備地域において、まちなか居住のための基盤整備や 売町寿町交差点から田町交差点までの334.0メートルを整備計画区間とする。 心な交通に支藤をきたしている状況であることから、機造もしている 動出に向けた"中心市街地リノ"インコン事業。を機造していく。					
事業概要	【経過】 - 平成3年度: 男との覚着物結「真明市中心市街地における道路網再線に伴う相互移管に関する覚書」 - 平成3年度: 地域起射会・窓向調査 ・ 令和3年度: 地域起射会・窓向調査 ・ 会和3年度: 地域起射会・窓向調査 ・ 会和3年度: 地域起射会・窓向調査 ・ 会加3年度 (1)線地略者対象) ・ 会加4年度 (1) をはいます。 はいます。											

① 手段	主	な活動)				(4)	舌動指	信標(事務事業の活動量を表す)	指標) の推	移					
6年度								名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見)
・事業施行認可申請 ・仮換地指定通知作成 ・代替地路線測量及び詳細設計					地垣	成(地権者)説明会または広報誌発行	ř	0	1	2	1	3	:		
 地質調査 物件調査 地権者戸別説明 地権者説明会(2回) 7年度計画					1	地権	重者個別交渉・説明		件		27	29	29		
					þ	ウ 事業認可(事業化)			-		基礎調査・	事業計画策定	認可申請 (認可済.)		
- 仮換地指定通知 - 用地取得、物件移転補償 - 代替地整備(道路築造・宅地造成) - 分筆測量、境界抗設置業務			I	建物	70移転件数(全26件)		件			量	-	1			
					 オ	オ 用地取得件数(全15件)			件				-	1	
② 対象	: (誰,	、何を対	対象にしているのか)*人や	自然資源等		(5)	付象指	≨標(対象の大きさを表す指標	の推移						
		道路中纬	郷八木岡線のうち、荒町寿	町交差点から	田町交差点まで		<u> </u>	名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見)
の約340m ・久可通り沿道整備土地区画整理事業区域(道路西側の1から2宅地程 度の区域約1.25ha) ・沿線地権者29名				ア 都市計画道路中郷八木岡線整備延長 イ 土地区画整理事業施行区域面積			m		334	334	334	334			
							1	?		1.2	1.2	1.25	1.25		
				ゥ 	ウ対象地権者数			λ		27	29	29	2		
					4	:	f標(対象における意図された	対象の知由	E) (D##1	9					
3) 意区			こよって、対象をどう変える 都市計画道路中郷ハ木岡線のうち、未整備であ		田町交差点までの約34		以木頂	a標(対象における息因ごれた 名称	対象の性反	_		4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見)
中心市街地を南北へ縦貫する都市計画器時間八米開線のうち、米整備である所非邦町交差点から田町交差点までの約34 タートル・運動・公共間違り。全時間も区間について、現状の前2メートから16メートルは銀する。 規、復載を持続し、本位間を指揮さして位置付け越水銀が道路整備(市部事業)を、真同市が区面接理手法(事業6:公司通 別温整種土地区配置課業業)により間が影響を実施することで適用用地を確保するだけでなく、沿道区域を一体約に整備す ることにより中心市街地のまちづくりとして活力の再生と魅力の船出を図る。				通	地格	重者の同意率(個人施行同意)		%			0	100			
					1	イ 土地区画整理事業認可(事業化)			-			事業計画策定	認可申請 (認可済.)		
						事業	美進捗率(事業費ベース)		%				-	42.	
						Ι									
				T		オ									
(2) 総	総事業費の推移 単位 3 年度(度(実績	i)	4 年度(実績)	5	年度(実績)	6 年度	(実績)	7 年月	度(見込)	
投業		-	国庫支出金	千円			0	0			0		0		
	事	財…	県支出金	千円	0					0		0		200,00	
	費	源 内 訳 	地方債 	千円	0		0	0		0		0			
			その他	千円	0		0	0		0		0		0	
			一般財源	千円	円		0	6,585		22,083		24,699		345,916	
事業費計(A) 千円			千円			0	6,585		22,083		24,699		545,916		

*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 2. 1 次評価の部 ①政策体系との整合性 □ 見直し余地はない □ 見直し余地がある 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か? (評価理由) 真岡市総合計画2020-2024の重点プロジェクト「施策4-1)良好な市街地の形成に位置付けられ、沿線地権者への 意向調査でも整備に対し「賛成・どちらかと言えば賛成」で91.5%と高い同意率となっている。また、すでに 関係地権者全員から土地区画整理事業の施行に関する同意書を取得し事業認可手続きも完了していることから見直 しの余地はない。 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 □ 見直し余地はない □ 見直し余地がある 市が事業に関与する必要があるか? (評価理由) 栃木県と覚書を締結し本区間を県道として位置付けることにより、栃木県が道路整備を、真岡市が『沿道整備 街路事業』による面的整備を実施することになっている。また、中心市街地リノベーション事業として、道路整備 だけでなく、沿道区域を一体的に整備することにより、中心市街地のまちづくりとして、活力の再生と魅力の 創出に向けた相乗効果を図る公共性の高い事業であり見直しの余地はない。 ③対象と意図の妥当性 ■ 対象・意図を見直す必要はない ■ 意図を見直す必要がある ■ 対象を見直す必要がある ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か? (評価理由) 都市計画道路中郷八木岡線のうち未整備区間である荒町寿町交差点から田町交差点までの通称「久町通り」を 対象としており、本市の中心市街地として活力再生・魅力創出のため沿道区域を一体的に整備する必要があり 、適切である。 ・対象を限定・追加する必要があるか? ・意図を限定・追加する必要があるか? ④成果の向上余地 □ 向上余地はない □ 向上余地がある ・成果を向上させる余地はあるかどうか?ない場合の理由は適切か? (評価理由) ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? 関係地権者全員の同意に基づき栃木県の街路事業と連携して実施する事業であるため成果向上の余地はない。 ・何が原因で成果向上が期待できないのか? **有効性評価** ⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ■ 類似事業と統合・連携ができる(類似の事務事業名: ・類似事業はないか、統合や連携はできないか? □ 類似事業と統合・連携できない(類似の事務事業名:中心市街地リノベーション事業【台町地区】 ■ 類似事業はない (評価理由) 、 ・中心市街地リノベーション事業として、魅力ある市街地の形成という目的は同一だが、事業エリア・事業手法を異にするため統合はできない。 ⑥事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか? (評価理由) ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか? 必要最小限の事業費で実施していることから、削減余地はない。 なお、事業費は栃木県からの公共施設管理者負担金を見込んでいる。 効率性評価 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) (3) 改革・改善による期待成果 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性) □ 統合 ■ 継続 関係地権者からの理解を得ながら栃木県と連携し事業を推進している。事業手法としても「沿道整備街路事業」が効果的と考えられる。 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 課題、課題の克服の方向性 今後は用地取得及び物件移転に関する交渉が始まる。関係地権者に対し丁寧に説明し合意形成を図り事業の円滑な推進に努めていく。 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり 維持増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 、円滑な事業推進を図ること □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大

□ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)